

別紙2 別記仕様書

大分類	中分類	小分類	内容	
施設運営業務	高齢者の生活相談・健康相談	生活相談・健康相談	生活・健康全般にわたる相談業務を行うこと。	
			必要に応じて地域包括支援センター等関係機関の案内すること。	
			利用状況の把握及び記録を作成し、市へ報告すること。	
	高齢者の健康づくり・介護予防事業の開催と支援	健康体操		健康体操を定期的実施すること。
				利用状況の把握及び記録を作成し、市へ報告すること。
				市から要請があった場合は、いきいき運動教室の会場として提供すること(4月から9月、11月から3月で週1回程度)。
		高齢者スポーツ大会		年1回以上、高齢者スポーツ大会を実施すること。
				利用状況の把握及び記録を作成し、市へ報告すること。
		グラウンドゴルフ大会		年1回以上、グラウンドゴルフ大会を実施すること。
	利用状況の把握及び記録を作成し、市へ報告すること。			
	健康づくり・介護予防の支援		地域の健康づくり活動・介護予防活動を収集・情報提供を掲示板等で行うこと。	
	講演会、講習会及び教養講座の開催	演芸大会		年1回以上、演芸大会(歌・踊り)を実施すること。
				利用状況の把握及び記録を作成し、市へ報告すること。
		講習会・教養講座		年1回以上、高齢者に関係するテーマで講習会又は教養講座を開催すること
				利用状況の把握及び記録を作成し、市へ報告すること。
	レクリエーション活動の実施	カラオケ		カラオケの利用受付を行うこと。
				カラオケ機器の導入及び維持管理を行うこと。
				進行管理及び機器操作を行うこと。
				利用状況の把握及び記録を作成し、市へ報告すること。
高齢者の地域福祉活動、老人クラブ活動及びその自主的活動の支援	連合長寿会の支援		連合長寿会の事務局を担い、老人クラブ活動を支援すること。	
	高齢者団体への支援		自主運営事業の支援(会場提供など)を行うこと。	
	運営会議の開催支援		連合長寿会、利用者、指定管理者で運営会議を毎月1回開催すること。	
利用者意見・要望への対応	利用者意見・要望への対応		年1回以上の利用者アンケートの実施すること。	
施設管理運営状況の評価	第三者評価		3年に1度第三者評価を実施すること	
その他市長が必要と認めるもの	有料コピー		利用者に対する有料コピーサービスの実施すること。	
	給湯		給湯備品を設置し、利用者が利用できる環境を整えること。	